

## 機関内の責任体系及び窓口

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく機関内の責任体系及び窓口について

### 1. 責任体系

#### 1) 最高管理責任者 = 学長

- ・機関全体を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任を負う。また、統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者が責任を持って公的研究費の運営・管理が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮する。

#### 2) 統括管理責任者 = 医学研究科長

- ・最高管理責任者を補佐し、不正行為防止対策の組織横断的な体制を統括し、基本方針に基づき、本学全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認し最高管理責任者に報告する。

#### 3) コンプライアンス推進責任者 = 各大学院研究科長、各学部長、各附属病院長、総務局長

- ・各コンプライアンス推進責任者は、自己の管理監督又は指導する部門における不正行為防止対策を実施し、実施状況を確認し統括管理責任者に報告する。
- ・部門内の学術研究活動及び研究費の運営・管理に関わるすべての教職員等に対して倫理教育を実施し、受講状況を管理監督する。
- ・自己の管理監督又は指導する部門において、教職員等が適切に学術研究活動及び研究費の管理・執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。

#### 4) コンプライアンス推進副責任者

- ・コンプライアンス推進責任者を補佐する。

### 2. 窓口

- ・事務処理手続きに関する学内外からの相談を受け付ける窓口を研究推進センター研究企画・管理室とする。
- ・研究機関全体の観点から、不正防止計画の推進を担当する部署を研究推進センター研究企画・管理室とする。
- ・公的研究費の使用に関するルール等について、順天堂大学内外からの相談・通報（告発）窓口は、総務局長企画調査室とする。
- ・相談窓口においては、不正に関する通報（告発）があった場合、直ちに最高管理責任者に伝えるものとする。